

令和7年度

北本市立南小学校

学校経営方針（案）



1 学校経営の基本方針

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるという教育の目的を踏まえ、全教職員の共通理解と、家庭、地域との連携のもとに、活力ある教育活動を展開し、豊かな心を持ち、自ら学び、自ら考え、社会の変化に主体的に対応できる児童の育成をめざしていく。

そのために、全教職員が創意と工夫を生かした教育活動を展開し、「個を認め・ほめ・励まし・伸ばす指導」を基本に捉えながら、一人一人の児童が夢と希望を育みながら、様々な疑問を持ち、試行錯誤する中で「分かった、できるようになった」と達成感や充実感を味わえる学習や活動を推進していく。

2 学校教育目標

『みんな なかよく みどりの学校 「かしこく げんきな 南っ子」 』

3 目指す学校像

笑顔と優しさにあふれ、ありがとうでいっぱいの学校

- 一人一人の子どもが認められ、自信をもち、生き生きと活動している学校
- 一人一人の子どもに適切な指導や支援が行なわれる学校
- 一人一人の子どもを大切にし、保護者や地域から信頼される学校

学校は安心・安全な所、知性・技能・社会性が身につく所、それらを指導するそれぞれの専門家教職員集団がいる所、かつ、その機能を有益に発揮する公的な教育機関である。

急激に変化する社会にあって、学校には、次代を担う子どもたちの将来を展望し、自らの判断で主体的に社会の変容に対応できる能力と、他と共に生きる思いやりの心をもつ、心身ともにたくましい子どもたちの育成が期待されている。

そのため、南小学校教職員は、学校の果たす役割や責務を自覚し、すべての教育活動の原点を子どもに置く。指導にあたっては児童一人一人の良さを十分認め、褒め、励まし、個に応じて一層伸張（輝かせる）させていくことを使命とする。

また、あらゆる教育実践活動は、学校教育目標の具現化をめざしていることを念頭に置き、子どもたち一人一人の誰もが認められ（心の居場所があり）、自信をもって、生き生き活動している学校であるよう教職員一丸となって日々努力を続けていく。

そこで、一人一人の児童および教職員が、あらためて本校の学習環境と児童の長所と短所を確認しながら、南小に愛着と誇りをもち、笑顔で生活できる活力のある学校を理想とし、一人一人がかけがえのない存在として認められ、時に支え、時に支えられながら互いに感謝の気持ちを高められるよう目指す学校像を「笑顔とやさしさにあふれ、ありがとうでいっぱいの学校」とした。その実現のため、以下のことに重点をおいて取り組む。

【南小の学習環境、児童の長所と短所とは？】

武蔵野の面影を残す雑木林が多く、緑豊かな環境にある。雑木林は年々減少する中、宅地造成が進んでおり、児童数は増加傾向にある。校地は様々な樹木に囲まれ、四季折々の風景が心を和ませる。開校から半世紀以上が経過することから親子二代、三代にわたっての通学から愛着をもたれている。

そのため、「南小のためなら」とPTAやおやじの会、学校応援団、登下校の見守りや、環境面・学習面でのボランティア活動への協力を惜しまない保護者や地域の方に学校を支えていただいている。一方、他地域からの転入により地域の結びつきが弱い家庭や様々な難しさを抱える家庭も少なくない。

児童は、たいへん真面目で、学習や行事、各種活動において一生懸命に取り組もうとする。反面、最後までやり抜こうとする粘り強さに欠け、課題に対し見通しをもって解決できず、困難に直面するとあきらめてしまう。また、語彙が少なく、あいさつや正しい言葉遣いなどの言葉のやり取りが不十分で伝える力、問題や課題を読み取る力、解決するための説明をする力に欠ける。そのため、友達との関わりの中で、良好な関係を築くことを苦手とする児童もいる。

(1) 一人一人の子どもが認められ、自信をもち、生き生きと活動している学校

- ① 児童一人一人に「確かな学力」の定着や体力の向上を図るため、指導方法や評価の工夫に努める。
- ② 「いじめ」は絶対に許されないことを児童に浸透させるとともに、教師にあつては体罰、不適切な言動によらない確かな指導力を身に付ける。
- ③ 教職員の共通理解のもと、児童一人一人の「よさ」や「可能性」の発見に努め、児童が持っている「長所・特性」を生かす場づくりを工夫する。(組織的な不登校対策)
- ④ 児童一人一人に愛校心を育み、自分たちの学校を自分たちで良くしていこうとする雰囲気醸成する。

児童にとって【行きがいのある学校】

(2) 一人一人の子どもに適切な指導が行なわれる学校

- ① 児童一人一人をきめ細かに把握し、全体の状況に照らし合わせながら個々の実態に寄り添い丁寧に学習指導を進めていく。(少人数指導、TTの有効活用、教科担任制)
- ② 人事評価システムを積極的に活用し、教職員一人一人の「長所」や「持ち味」が生かせるよう十分な配慮と支援に努める。
- ③ 教職員が相互に支え合い、チームワークを発揮することで、学校が組織体として機能できるよう努める。
- ④ 「仕事は厳しく、職場は楽しく」の考えのもと、教職員の福利厚生やワークライフバランス等にも配慮しながら、風通しのよい働きやすい環境づくりに努める。

教職員にとって【働きがいのある学校】

(3) 一人一人の子どもを大切に、保護者や地域から信頼される学校

- ① **保護者・地域と連携し、共に子どもたちを育てていくことで、保護者や地域に開かれた信頼される学校づくりに努める。**
- ② 教育相談の開催、通級指導教室の運営など、学校の教育力を積極的に提供するように努める。
- ③ 本校で行う教育活動を積極的に公開するとともに、できる限り地域行事に参加し、関わっていくことで、「地域に根ざした学校」を目指す。
- ④ 本校で教育活動を展開する誇りと使命感、情熱をもち服務に厳正な教職員を育成する。
(教職員の不祥事根絶：高い倫理観と当事者意識の醸成、校務を意識した備品の活用)

保護者や地域にとって【通わせがいのある学校】

4 目指す児童像

笑顔と優しさにあふれ、自ら学びに向かう児童

【北本中学校区三校の
目指す児童生徒像】

- ◎よく考える子（知）仲間と共に学びあい、鍛えあう児童
→意欲的に学習し、基礎・基本の学力や活用力を身につける。
- ◎助け合う子（徳）他者への思いやりにあふれた児童
→思いやりの心を持ち、協力してよりよい生活を築く。
- ◎たくましい子（体）すべての学びに主体的に活動できる児童
→持続できる健康・体力を持ち、最後までやり抜く。

5 目指す教職員像

笑顔と優しさにあふれ、職務に使命と誇りをもつ教職員

- ☆一人一人の児童を大切にし、人間性の向上に努める教職員 【教職員としての姿勢】
- ☆指導力や専門性を高め、自己研鑽に努める教職員 【教職員としての意欲】
- ☆保護者や地域の方々の思いや願いの実現に努める教職員 【教職員としての責務】
- ☆心身共に健康で、教育公務員として服務に厳正に努める教職員 【教職員としての倫理観】

6 学校経営の重点・努力点

（1）今年度の重点

【重点1】学校生活の基礎基本の定着《凡事徹底》

◇【南小 トライアングル ミッション】

⇒「笑顔と優しさにあふれ、ありがとうでいっぱい为学校」

（1）身に付ける（学力や体力）

- ① 学ぶ意欲や聞く態度、自分の考えをもつ→授業のきまり・授業チェックリスト
- ② 互いに学び合い、多様な他者と協働する→協働的な学び
- ③ 進んで運動に親しむ態度、技や技能を高める

強調項目

（2）心を耕す（規律ある態度・道徳・交流・読書・歌声・食育・清掃）

- ① きまりや約束の共通理解を深め、共通行動を徹底する（あいさつ・言葉遣い）
- ② 道徳、特別活動の充実を図る
- ③ 異年齢集団やフレンドリー学級との交流を図る
- ④ 読書、歌声、食育の取組を行う→五感を使う
- ⑤ 無言清掃が当たり前にできるようにする

（3）先を考える（人間関係、社会形成・自己理解、自己管理・課題対応）

- ① 感情や行動を抑え、相手と距離を保ち折り合いをつける→コミュニケーション力
- ② 課題に対して前向き、主体的に物事を捉える→トライ&エラー（試行錯誤）
- ③ 課題解決を見通して、工夫して処理する

【重点2】小中一貫教育（学校4・3・2制）の推進

北本中学校区（北本中・南小・西小）
研究委嘱3年目（本発表）

《研究主題》 児童生徒の「生きる力」へと結びつく「基礎的・汎用的能力」の育成
～豊かな言語活動を重視した授業づくりの推進を通して～

（令和5～7年度 北本市教育委員会研究委嘱 ※令和7年度は本発表）

○研究仮設：教科等の特質を踏まえた言語活動を充実させることで、
人間関係形成・社会形成能力が高まるだろう。

- 手立て：
- ①学びに向かう学習集団づくり
 - ・コーチングの活用により、児童の主体的な学習を促す。
 - ・ポジティブ行動支援（PBS）により、児童の自己肯定感を高める。
 - ②協働的に学ぶ授業づくり
 - ・言語活動プランを活用する。
 - ・児童の思考を活性化させるよう発問を工夫する。
 - ③豊かな言語活動のための環境づくり
 - ・話型（パターン）を習得・活用させる。
 - ・読書活動を推進する。

※詳細については、新体制下での学校4・3・2制推進委員会・3校校長会・3主会において提案

◎「学校4・3・2制」の位置づけ

①4の段階 [小1～小4 学びの基礎・学びの定着]

- 保幼小連携、スタートカリキュラムの活用（出身園所との情報共有）
- 南小のきまり、みなみっ子じゅぎょうのきまり、授業チェックリストの重視
- 教科担任制の実施、給食・外国語活動等を活用したALTとの触れあい **個別最適な学び**
- 少人数指導の実施やペア学習・グループ学習の導入及び定着 **協働的な学び**

②3の段階 [小5～中1 学びの充実]

- 教科担任制の実施、給食・外国語活動等を活用したALTとの触れあい **個別最適な学び**
- 中学校から本校へ兼務教員の専門性を生かした教科指導、出前授業の依頼
- 本校から中学校への学習支援（兼務教員）、卒業後の見届け（中学校生活について）
- 部活動体験（見学）、ジョイントスクール（中学校体験入学）の依頼

③2の段階 [中2～中3 学びの発展]

- ※中学生（上級生）に憧れを抱くような交流の実施を依頼する（球技・陸上指導など）
- ※吹奏楽部・ギターマンドリン部演奏 鑑賞（学校公開日 北本中へ演奏依頼）

☆北本中学校区4・3・2制の確実な実践（合同サミット・あいさつ運動・相互授業参観等）

【重点3】学力向上・言語活動の充実

【重点4】県英語指導方法改善事業の実施

【重点5】地域に開かれた魅力ある学校づくり（家庭・地域との連携強化）

【重点6】教職員事故防止の徹底

(2) 今年度の努力点

◎『チーム南』の課題解決の合言葉を基本として取り組む。

3つのW（フットワーク・ネットワーク・チームワーク）
3つのS（スマイル・スピード・スクラム）

①意図的・計画的な教育活動の推進

- 担任間・学年間の連携（学年会の充実・共通理解・共通行動）
- 教育指導計画・年間指導計画、学級経営案、学習指導案の活用と実践
（豊かな言語活動に関わる事項を強調）
- 校務分掌のバランスを調整し、それぞれ責任と新たな発想をもった取組を行い、
反省をもとに学校教育目標実現のための実践に努める。
※前年度踏襲を見直し・昨年度の反省や児童の実態に沿った計画と提案
- 経験の浅い教員の育成を全校体制で行い、互いに資質向上を図る。

②秩序のある学校経営の推進

- 非違行為の絶対のない職場づくり
- 保護者や地域から「信頼される学校・誇れる学校」
 - ⇒人事評価システムを積極的に活用
 - ⇒教職員事故の防止に向けた指導や研修の充実
 - ⇒教職員倫理確立委員会を適宜、適切に実施
 - ⇒公私の区別をつけ、私用スマホ等のICT機器は教室に持ち込まない、
使用しない。（校務用備品の活用）
 - ⇒「教職員不祥事防止研修プログラム」の活用（更新内容に注視する）
 - ⇒春や秋の教職員事故防止強化期間の周知、重点化、危機意識の向上
 - ⇒ボトムアップ型の研修の推進（性別や年代、経験などでグループ分け）
 - ⇒教育活動の効率化と見直し、在校等時間の削減、働き方改革に努める

③体験活動の充実

- 委員会の充実、本物に触れる体験に努める。（五感を刺激する取組を重視）
（奉仕・ボランティア活動、自然体験、農作業体験、福祉体験 など）
- 地域の人財・教育力の活用
（地域・保護者・関係機関 [東部・南部公民館・市役所 等] ）
- 体験型の福祉教育を実践
（社会福祉協議会と連携・地域の高齢者との触れあいを積極的に推進）
⇒各種活動の感想や記録の工夫（発表・ノート・カード・タブレット・手紙 等）

④教育環境の整備

- 施設設備の安全点検、採光・通風・換気等の管理、緑化環境の整備、校舎内外の整備等を適宜適切に実施し、特別教室の機能を生かした積極的な活用を図る。
- 地震や火事に加え、強風や雷雨、不審者などの危機に関する防災訓練を行う。
- 掲示教育の充実を図る。（UDの視点・学習の支援[話型・発言の仕方]・動き・蓄積）
- 気づきをもたらす無言清掃（清掃指導）・無言整列移動の指導の徹底を図る。

⑤特別支援教育の充実

- 個に応じた指導の充実（指導の個別化・学習の個性化）・個別最適化な学び

- 校内就学支援委員会の活性化・指導方針の共通理解・一人一人に寄り添った支援
- 積極的な外部機関との連携（医療機関を含む）
- 児童の特性や能力に応じた交流教育を推進
- 発達障害傾向のある児童への支援に係る就学相談・支援方法の工夫

⑥生徒指導の充実

- 共に学び、共に行動する中で共感的に理解し、心に寄り添う指導に重きを置く。
- ふれあいタイムや縦割り活動等、異学年集団による触れあいを推進する。
- 担任やT・T、教科担任等による複数の教員により、児童を多面的にとらえる。
- 日頃からの健康観察、欠席時の連絡、保護者との連携・信頼関係を構築し、不登校防止に努める。
- いじめ防止基本方針の徹底
- 生徒指導連絡カード、掲示板等を活用し、迅速な共通理解、共通行動に努める。

⑦人権教育の充実

- ヤングケアラー等の人権課題を理解し適切に対応。
- 人権教育に関する校内研修の実施。人権作文・標語作成を指導に生かす。
- 明るく、元気な挨拶の励行の指導を徹底する。
- 相互の存在を尊重し、正しい言葉づかいを身につけさせる。（呼び捨てをしない）
- 科学的認識のもと、明るい展望に立ち、同和問題に関する人権教育を推進する。

⑧教育活動に関わる広報・公開の推進

- 学校（学級）だより、学校ホームページ、正門脇掲示板等の活用を図りながら、教育活動の「よさ」や「魅力」を保護者や地域等に積極的に発信していく。
- 「小中一貫教育」に係る取組・実践を積極的に情報提供。
- 東部及び南部公民館等との連携協力により広報活動を地域に広げる。

7 学校教育目標具現化の手立て

(1)「よく考える子」 → 意欲的に学習し、基礎・基本の学力や活用力を身に付ける。

①本校の最重要課題として捉え、組織をあげて取り組む。

- 教師が「聞き出す・引き出す人」である「ファシリテーター」となり、「聞いて、助けて、任せて、見守る」指導から、「聞いて、助けて、任せて、見守る」支援を行っていく。
- 温かな学級風土づくりを通して、失敗が許される雰囲気醸成
- 授業準備や発言、話合いの仕方、ノートのととり方などの学習規律を徹底
- 指導法の工夫改善、提出物や宿題等の確実な見届け
- 家庭学習の効果的な実施

⇒有意義な家庭学習の習慣化を目指し、保護者と連携して取り組んでいく。

②わかる授業、個に応じた授業の実践に取り組む。（教科担任制の推進）

- 子供たちの興味・関心や理解の定着状況に応じた「課題学習」や「発展的な学習」等を発達段階や教科等の特性に合わせて行うことで、学習内容の確実な定着と学習基盤となる資質・能力等の育成を図る。
- 一斉指導による「知識」の習得に偏った学習から、子どもたち自身が考え、学習を深め、広げていく学習へ転換していく
- 「教科担任制・少人数指導・ティームティーチング」を積極的に実践

- ペア学習・グループ学習を活用（「学びあい」を高める）
（協働的な学び→机配置の工夫・付箋使用・タブレット端末の活用 等）
- 相互授業公開の実施。⇒教師の授業力の向上
- 教育指導計画を確実に進めるとともに、教育効果を考えた計画的な授業実践の工夫
- 「見通し」と「振り返り」のある授業
- UD（ユニバーサルデザイン）を意識した授業実践
- 埼玉県小学校教育課程研究協議会の資料、南部教育事務所「学びのR」の活用
- タブレット端末等、ICT機器を積極的に活用し、「個別最適な学び」を充実
- ③各種学習状況調査の実態把握をし、指導に生かす。
 - 各調査の検証と評価、改善策の立案、実施
 - 実際に教師が問題を解き、出題傾向や意図をとらえ、指導法の改善に役立てる。
 - 各調査をクロス集計し、各教師の指導法から学ぶ。
（hyper-QU 質問紙調査 等の結果分析）
- ④9年間の学びの連続性を踏まえた学力の向上に努める。
 - 学習チェックシート及び学習チェックシート確かめ問題を活用
 - 保護者と連携した宿題のシステム化を図る。
（県学力・学習状況調査の「復習シート」の活用 など）
 - 9年間の学びの連続性を踏まえた年間指導計画作成、活用、実践を図る。

（2）「助け合う子」・・・豊かな人間性の育成を図る。

- ①すべての教育活動を通して、コミュニケーション能力の育成に取り組む。
 - ◎「あいさつ」の定着
 - 教職員から「おはよう」「さようなら」などの言葉がけを行う
 - 教職員から「ごめんね」「ありがとう」などの情緒に関わる言葉がけを行う
⇒円滑な意思疎通ができる人間関係の確立
⇒子どもから「言葉がけ」ができるような習慣化を促していく
 - 挨拶する意義を全校・学年・学級で繰り返し指導 ⇒意識の啓発
 - 毎週水曜日 計画委員によるあいさつ運動（点検活動）の一層の工夫
 - 小中連携事業「小中合同あいさつ運動」に合わせたキャンペーンを展開
 - 強調期間（あいさつ週間）を設け、意識の喚起、持続を図る。
 - 保護者・地域を巻き込んだあいさつ週間の取組
 - 相互の存在を尊重できるよう、正しい言葉遣いの徹底
（呼び捨てはしない、相手を呼ぶときの「さん」の徹底）
 - ◎「正しい言葉遣い」の定着
 - 発達段階に応じ、言葉遣いの指導をする。（不快にさせる暴言や乱暴な言葉）
 - 「うしきばこ」を開けない。合言葉「オアシス」の奨励
⇒特別教室入退室の礼儀等の具体的な指導
⇒上級生、教職員に対する言葉遣い等の具体的な指導
※「うしきばこ」とは、
子どもが気軽に使いがちな「うざい・しね・きもい・ばか・ころす」の頭文字
※「オアシス」は、
挨拶などで使う「おはよう・ありがとう・失礼します・すみません」の頭文字
 - いじめ撲滅強調月間に合わせたキャンペーンを展開

(ふわふわ言葉・ちくちく言葉関連) ※ピンクシャツデー(2月)の実施

②物事の善悪の判断ができ、悪いことは絶対にしないという強い心をもった子どもの育成

○全教職員が受容的態度で関わり、教育活動を通して、子どもたちに「ダメなことはダメ」という毅然とした態度で接し、いいことと悪いことの判断を身に付けさせる。

○年間計画に基づいた道徳教育の充実

(時数の確保、教科書の確実な使用、「彩の国の道徳」の活用)

○『彩の国 生徒指導ハンドブック New I 's』・『生徒指導提要』等を踏まえた指導体制の確立

○「いじめ撲滅」における小中連携の実施(いじめ防止標語の作成・掲示 など)

○児童対教師、児童間の良好な関係を築き、居心地のよい学級づくりを目指す
(hyper-QU)

③情緒の涵養に努める。

○「季節の変化」や「身の回りの出来事」などへの興味や関心

○読書活動や読み聞かせ、特別活動や音楽、食育の充実等を通じた情緒の涵養

④9年間の学校生活を見通した生徒指導を推進する。

○小中共通の「生活のきまり6か条」を徹底し、小中一貫した授業規律を確立する。
(あいさつ・正しい姿勢・返事・学習準備・忘れ物防止)

○児童との信頼関係を深めた「触れ合いのある温かな学級風土づくり」

○小中で共通して、「彩の国の道徳」を継続的に活用

○小中一貫教育事業に合わせた教職員の相互乗り入れによる、児童生徒の見届け

(3)「たくましい子」・・・くじけない心とたくましい体(体力向上)の育成を図る。

①体育・体育的活動の推進に取り組む。

○日常の体育授業の充実(計画的な実施、本校の課題を克服する運動の実施)

○「パワーアップタイム」「なわとび検定」等の行事や体育的活動の指導を大切に
して取り組んでいく。

②「20分休み」「昼休み」を利用して元気に体を動かす運動を積極的に促す。

○本校の課題を克服する運動に重点を置いた企画を取り入れる工夫をする。

③健康・安全に関わる教育活動の推進に取り組む。

○引き続き各種感染症の感染予防に努めながら、教育活動を推進する。
(手洗い・うがい・マスク着用・換気 など)

○「自分の健康と安全、命は自分で守る」という態度の涵養

○学校医・保護者の参加による「学校保健委員会」の充実

⇒子どもたちの健康や安全の確保について総合的に取り組む。

○無言清掃(清掃指導)の指導の徹底(説明・見回り・見届け・称賛)

⇒清掃場所での気持ちの切り替え

⇒反省会による成果の確認と活動の振り返り(達成感)

④「9年間の学びの連続性」を踏まえた体力の向上に努める。

○「9年間の学びの連続性」を踏まえた年間指導計画を作成する。

○6年生の中学校体験・部活動体験への参加、中学生によるリトルティーチャー
(球技大会や陸上大会への指導)等の事業に取り組む。